



選挙はまちづくり 市民のための選挙へ

4月9日に栃木県議会選挙が行なわれました。私が選挙対策委員長を務めさせて頂いた、松井正一県議は多くのみなさんのご支持を得て、見事トップ当選を果たすことが出来ました。得票数は前回を若干下回ったものの、有権者の減少や低投票率により当日の投票者数が約2千人減った中、前回に引き続き1万票を超える票を獲得することが出来ました。これは松井正一県議が「市民とつながる」とのキャッチフレーズに示したように、こまめな日常活動から市政・県政に対する政策提言が市民のみなさんに評価され

たものと考えます。しかし残念なのは相変わらずの低投票率です。政治家が何をしようとしているのかわからないし、投票が自分たちの暮らしに何か変化をもたらすものとは考えられないというところでしようか。良く得票数は、有権者と握手した件数に比例するといわれています。しかし、1万人の人と握手するのは至難の業ですし、政策は二の次と言った現状もいかなるものでしょうか。これからは、選挙制度の中に、候補者の政策や人となりをも有権者にわかりやすく示す仕組みを取り込んでいくような改

革も必要なのではないでしょうか。例えば、市民の声を基に、市政に関する共通のアンケートを実施し公表する。公開討論会を実施する。選挙管理委員会のホームページに電子版の広報や候補者インタビュー動画を公開するなどはいかががでしょうか。愛知県新城市に「市長選挙立候補予定者公開政策討論会条例」なるものがあることを発見しました。2017年の市長選の際には3人の候補者で4回の討論会が行なわれていました。公職選挙法の制約等もあり、実現までは大変だったようですが、まちづ

○栃木県議会議員選挙(令和5年4月9日執行)

- ・当日有権者数 79,211人(前回81,257人)
- ・投票率 44.62%(前回46.22%)
- ・当日投票者数 35,346人(前回37,558人)

・得票数

松井正一	10,534票(前回10,961票)
神谷幸伸	8,461票(前回8,068票)
湯沢英之	8,150票(前回9,297票)
小林幹夫	7,848票(前回8,875票)

・得票率

松井正一	30.1%(前回29.2%)
神谷幸伸	24.2%(前回21.5%)
湯沢英之	23.3%(前回24.8%)
小林幹夫	22.4%(前回23.6%)

・栃木県内の投票率

県平均	38.02%
最高	那須烏山市 53.66%
最低	上三川町 30.90%
鹿沼市	44.62% 県内第4位

※50%を超えたのは那須烏山市のみ

くりを自分事として考えるきっかけになったと言われています。選挙は民主主義の根幹です。市民のみなさんが、まちづくりを自分事として考えるきっかけとなる選挙、「候補者の選挙」から「市民・有権者のための選挙」への転換が求められます。

大貫タケシの議会報告

5月24日から6月19日まで、令和5年第2回定例会（6月議会）が開催されました。6月議会では、令和4年度の一般会計などの補正予算の専決処分、令和5年度の一般会計補正予算などについて審議し、承認及び決定を行いました。また、人権擁護委員の推薦、農業委員の任命、名誉市民の推挙

などについて、同意しました。一般質問は13人の議員が行ないました。大貫タケシは「鹿沼市斎場の整備」「見笹霊園の管理」「動物愛護及びペットの適正飼養等の指導・啓発」「図書館の指定管理制度」について、質問しました。以下、議会で決まったことなどを報告します。

斎場の建替え、見笹霊園の管理、図書館の指定管理

斎場が老朽化しており、みなさんから建替えを望む声が寄せられています。「施設の長寿命化に努めているが、将来的な建替えの必要性は認識しており、整備計画の策

選定なども含めて相当の期間を有するものです。直ちに計画作りに着手すべきです。見笹霊園については、墓石のデザインなど規制緩和を求める声があることから、「市民ニーズに答えられるよう柔軟に検討する」との答弁がありました。また、除草



斎場（上）、見笹霊園（中）、図書館本館（下）

等の管理については、作業を委託している団体と作業内容の調整を市民のみなさんに

ただけるような環境整備に努めることとした。図書館の本館と栗野館について、令和7年度からの指定管理制度の導入に向け準備を始めているとの答弁がありました。指定管理導入により、図書館のサービス低下や郷土資料の収集・活用がおざりにされるなど、問題点も指摘されています。どんな図書館を目指すのか、市民を巻き込んだ議論が求められます。

物価高騰対策などで大型補正予算

燃料や食料品などの物価高騰が市民生活を圧迫していることから、国の交付金等を活用した各種事業（左表）が行なわれます。



詳しくは市のホームページをご覧ください。

令和5年度一般会計補正予算の主な事業

- 物価高騰対策 275,131千円
住民税非課税世帯等に対し1世帯あたり3万円給付
- バス路線対策費 8,300千円
燃料費高騰に伴うタクシー（1台5万円）、貸し切りバス（1台10万円）の応援金給付
- 児童福祉施設等への光熱費等支援 41,977千円
民間保育園、放課後児童クラブなどへ光熱費、省エネエアコン導入などを支援
- 省エネ家電購入補助 18,000千円
省エネ性能に優れたエアコン、冷蔵庫、LED照明器具の購入に際し、購入費等の2分の1（上限3万円）を補助
- 農業資材等の高騰対策 56,762千円
燃油や肥料、飼料、農業用資材等の高騰により深刻な影響を受けている農業経営者を支援
- プレミアム付き商品券事業支援 117,000千円
鹿沼商工会議所、栗野商工会で発行する商品券事業の支援
- 宅配ボックス購入支援 4,023千円
配業者の負担軽減のため、宅配ボックスの購入を支援

政治倫理審査会の報告

政治倫理審査会に3人の議員（市田登議員、加藤美智子議員、鈴木毅議員）がかけられる事態となりました。市議会には、「鹿沼市議会議員の倫理に関する条例」があり、2人の議員から審査の申し出があれば倫理審査会が開かれ、審査請求の適否及び政治倫理基準に違反する行為の存否が審議され、政治倫理基準に違反することになります。

む説明を行なうこと、鈴木毅議員については、審査請求は適となりましたが、その後5名の委員が委員会への参加要請に応じず、審査結果を出せないまま審査期間の60日を経過し、委員会の審議が終了することとなりました。

加藤美智子議員の案件については、市民からの「ひまわり食堂への助成金返還を求めめる陳情」「一般社団法人こと

許可取り消しと赤い羽根共同募金助成の報告調査を求める陳情」が議会で採択されたことに端を発します。私は、①助成金に実績報告書の未提出の不備があるものの、本来の目的に活用されており返還の必要はないこと、②いずれも市民団体の活動であり、必要以上に議会が介入すべきでないことなどから、採決には加わらないこと（棄権）としました。議会での陳情採択を受け、これらの団体に係わっていた加藤美智子議員の議員倫理が審査されることとなり、前段の結果となりました。

私は、審査請求は適としましたが、議員倫理に反するとは断言できず、議員倫理に反するとは断言できませんでした。倫理基準は主に議員の地位を不正に利用しないことなど（2号から8号）を規定していますが、1号は社会通念上の一般的な議員倫理を規定したものであり、極めて幅広い概念となっています。2号から8号には該当しないが、政治倫理を問うべきとするような事例を救済する規定とも言えます。この規定は、極めて幅広い適用が可能であり、その時々々の政治情勢や思惑の影響を受ける危険性もあることから、慎重に判断されるべきと考えます。

さて今回の加藤美智子議員の件ですが、当該議員は今回の案件となった市民団体の副代表などの役員を努めています。議員の地位を利用して何か不正を行なったような事実は認められないと考えています。また、一人として市民団体の活動にまで議会が介入して、議員倫理を問うようなことは慎重であるべきと考えます。

鹿沼市議会議員の政治倫理基準

「鹿沼市議会議員の政治倫理に関する条例」より

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準（以下「政治倫理基準」という。）を遵守しなければならない。

- (1) 市民全体の代表者として、その品位又は名誉を損なう一切の行為を慎み、その職務に関し不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- (2) 市又は市が資本金、出資金その他これらに準じるものの2分の1以上出資している法人等で議長が定めるもの（以下「出資法人等」という。）が行う許可若しくは認可（次号において「許認可」という。）又は請負契約（下請契約を含む。）、業務委託契約若しくは物品売買契約（次号において「請負契約等」という。）に関し、特定の企業、団体等のためにその地位を利用して有利な取り計らいをしないこと。
- (3) 議員の配偶者、又はその一親等若しくは同居の親族が役員をしている企業、団体等が市又は出資法人等から過去2年以内に許認可を受けたとき若しくは請負契約等を締結したときは、当該企業、団体等から政治活動に関する寄附その他の支援を受けないこと。
- (4) 市又は出資法人等の職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又は地位による影響を不正に行行使するよう働きかけないこと。
- (5) 市又は出資法人等の職員の採用、人事異動、昇格等に関し、推薦、紹介等その地位を利用して不正な影響力を行使しないこと。
- (6) 議員は、自己の地位に基づく影響力を不正に行行使することによって、市民の疑惑を招くような行動をしないこと。
- (7) 公職選挙法（昭和25年法律第100号）その他選挙に関する法令を遵守し、買収、寄附等不正の疑惑を持たれるような行為をしないこと。
- (8) 議員は、市から委託又は補助を受けている団体の役員に就任しているときは、その団体から政治活動に関する寄附を受け、又は選挙等の支援を受けるためにその地位を利用しないこと。

私は、審査請求は適としましたが、議員倫理に反するとは断言できず、議員倫理に反するとは断言できませんでした。倫理基準は主に議員の地位を不正に利用しないことなど（2号から8号）を規定していますが、1号は社会通念上の一般的な議員倫理を規定したものであり、極めて幅広い概念となっています。2号から8号には該当しないが、政治倫理を問うべきとするような事例を救済する規定とも言えます。この規定は、極めて幅広い適用が可能であり、その時々々の政治情勢や思惑の影響を受ける危険性もあることから、慎重に判断されるべきと考えます。

さて今回の加藤美智子議員の件ですが、当該議員は今回の案件となった市民団体の副代表などの役員を努めています。議員の地位を利用して何か不正を行なったような事実は認められないと考えています。また、一人として市民団体の活動にまで議会が介入して、議員倫理を問うようなことは慎重であるべきと考えます。

当たり前の日々の暮らしを支えるために

「大貫タケシのまちづくり指針」2023

✿ あるモノ探しのまちづくり

- ☆ 今ある資源（森、文化、風土、ものづくり）を生かした地域経済の活性化。
- ☆ 地域にお金の回る仕組み、地域循環型経済の推進。
- ☆ 農林業の再構築で地域を守る。
- ☆ 地域の誇りを育むふるさと学習の充実。

✿ 便利な田舎「かめま暮らし」の推進

- ☆ チャレンジする若者を呼び込む移住支援。
- ☆ 空き家の利活用促進。
- ☆ 豊かな自然を活かしたアウトドアスポーツで地域活性化。
- ☆ 女性・若者に魅力的な雇用をつくる。

✿ 誰一人取り残さないまちづくり

- ☆ 子育て支援の充実など少子化対策強化。
- ☆ 障がい者、高齢者の生活を支える福祉の充実。
- ☆ 交通弱者を生まない地域公共交通の充実。
- ☆ いじめ・不登校・引きこもり問題への対策。

✿ お互い様に助け合う自治のまちを推進

- ☆ コミュニティセンター、学校への地域活動コーディネーターの配置。
- ☆ 元気なお年寄りの活躍の場づくり。
- ☆ ふるさと納税を活用した市民活動支援。
- ☆ 市政・市議会への市民参加の促進。

✿ 多様性を認め合う寛容なまちづくり

- ☆ こども・高齢者・障がい者・労働者・LGBT+などすべての人権を守る。
- ☆ 発達障害など特別支援教育の充実。
- ☆ 平和行政の推進。
- ☆ 多文化共生・男女共同参画の推進。

大貫タケシ・プロフィール

生年月日 1960年9月26日生（62歳）

○学歴

西大芦西小学校、西中学校、鹿沼高校を経て
宇都宮大学農学部農業経済学科卒業

○職歴

1983年4月より28年間鹿沼市役所勤務（福祉
2019年9月市議会議員当選（3期）



記事に対するご意見、市政に関する
意見・要望などございましたら、遠
慮なく下記までお寄せください。

TEL・FAX 0289-63-0265
携帯 090-7736-2017
メール takeshi@one.bc9.jp